

# セキュリティ研究

Mar. 2009 124

## 特集 2009年春注目のセキュリティプロダクト

菱電機インフォメーションテクノロジー／タムロン／スペース／ティーピーアイ  
セントラル警備保障／イトーキ／日本ビクター／日本通信エレクトロニクス  
册 栄／竹中エンジニアリング／セキュリティゲート・ジャパン／三洋電機販売

## ゴルフとは、欲をかかせられるスポーツ

青木 功

## ioimage社製品の魅力と特徴とは

Maoz Tenenbaum

## チェルノブイリ大事故の教訓

森永晴彦

## Bombs & Bomb Threats

Donoffrio Steve

## 日本の国際貢献の発展とリスクシェアリング

和田大樹

日本の安全安心考えます!



# 脱・「日本は情報弱者である」



特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会  
専務理事・事務局長

佐藤健次

先日、あるリーダーの研修会にて、安岡正篤氏の『忙中閑あり苦中楽あり死中活あり壺中天あり意中人あり腹中書あり』すなわち忙しいときにも心は忙殺されず、苦しい中にも本当の楽しみを見出し、身を棄ててこそ浮かぶ瀬もあれ、いかなる境遇にも独自の内面世界を確立し、時には常に尊敬する人物をもち、腹の中におさめる学問があるという事を学ぶ機会があった。最近の世の中を冷静に見るにつけ、情報セキュリティ対策を考え推進する者として、もう一度原点に帰って物事を考えていこうと思ひ、この言葉を思い出した。

100年に1度の経済不況と言われている日本の世情を観ても、おそらく多種多様な犯罪が起きてくるであろうと危惧するのは私だけではないだろう。これは日本企業にとっても同じことが言えるのではないだろうか？

なぜならば、日本の国は世界に対する競争力を支える独自の製造に関わる技術及びノウハウや、国家の安全保障等に関係する独自の最先端技術までもが、情報漏洩しているという報道を目にするのもしばしばである。

日本では数年前、三角合併が解禁されたが、世界的に観ると国を超えた企業買収も多くなりつつあり、私どもが常々啓発している「日本人は情報弱者である」という視点で、世界を知らない世間知らずではすまないほどに、国内の情報漏洩問題は進んできていると思われる。

ある著名な大学教授の方々と打ち合せした中で、ある大学に危機管理センターの部門を開設するにあたり、私自身が研究員として参加することが決まった。その席で、話題になったことではあるが、多岐に渡る危機管理の分野において、学術的な面で知識及び技術のレベルは高まり、研究も進んできてはいるが、現実的にそれを生かす場や方法がどこにどのように適合するか「視えざる脅威」に対して現実的なソリューションを生かすことができるようにするにはどうしたらよいか活発な議論が行われていたことを思い出す。そのメンバーには、分野ごとの先駆的な研究者、官公庁の担当者が集まるとともに、私を含めた民間企業のコーディネータも共に集められた。このとき私は、セキュリティをはじめとする危機管理の分野については、日本国の問題として大きく捉え、官民学一体になって行く必要があると痛感した。

すなわち日本の機密情報についての対策を考えるならば、単に海外の情報セキュリティ対策を模倣するのではなく、思い切って日本独自の知識と技術であらゆるリスクを想定し、官民一体となってセキュリティ対策を真に考える

時代が来たと切に感じる今日この頃である。ジェームズ・ウルジー氏（元 CIA 長官）が警告した内容においても「国と企業、攻撃対象に境なし」とのこと。日本も早急にそのような情報機能の構築を考えるべき時であると思う。

具体的な内容について述べるならば、ITの分野では内閣府、独立行政法人である情報処理推進機構（IPA）等がそれに向かって推進しているようであるが、一方ではフィジカル面の一部とは言え、空間情報のセキュリティ対策が欠如しているように思われる。

すなわち、情報セキュリティはITのセキュリティ対策以外には情報セキュリティではないという風潮が今までの情報セキュリティの勉強会・会合であったが、最近ようやく大手企業を中心に音声情報のセキュリティ対策の必要性が叫ばれるようになってきた。その証として、弊協会が発行したガイドラインに基づいた「企業音声情報セキュリティ講習会を昨年9月に開催の折には、約100社を対象に参加者を募ったが、出席したのは120社を超えた。また、会場においては各メディアからの取材が多数あり、関心の高さが伺えた。

同ガイドラインを読まれたセミナー参加者が回答したセミナー後のアンケートによると、要望としては、最低でもPマーク（プライバシーマーク）取得企業は、年に一度は盗聴等のセキュリティ対策を講じるべきであるとの意見が多数挙げられていた。

我々、日本情報安全管理協会として、地道な活動であるが、昔から言われているような「壁に耳あり、障子に目あり」の例えのごとく、音声と映像について「盗聴防止対策白書」「企業音声情報のセキュリティ対策に関するガイドライン」「盗撮防止対策に関するガイドライン」を発行し、情報漏洩の見えないリスクの可視化をテーマに情報セキュリティ対策の一環として日本における音声及び映像情報漏洩対策（盗聴及び盗撮対策）の一助となりうる団体を目指し、謙虚な姿勢で活動を展開していく所存である。また、今後とも皆様方のご指導、忌憚のないアドバイスをいただければこの上ない喜びである。



## 盗撮防止対策に関するガイドラインより 施設管理者の CSR 映像情報の漏洩被害対策

特定非営利活動法人  
日本情報安全管理協会

### 盗撮防止対策に関するガイドライン発表

ブロードバンド時代を迎え、あらゆるコンテンツが世界中を飛び交う時代を迎える現在において、技術の目覚ましい進歩により小型化・高性能化された小型カメラによる映像情報（の窃取による）漏洩（盗撮）は、あらゆる人や団体が、被害者または加害者となる可能性を秘めており、近年、新たな社会問題として関心が高まってきています。

スパイ映画さながらの超小型カメラが現実に入ることによって、知的財産権を所有する企業の生産工場等では映像による情報漏洩リスクは高まり、映画館やコンサート会場では、盗撮された映像が流出しコンテンツとしての価値を下げ、また、ATM やゴルフ場のロッカーにおいての暗証番号盗撮、毎日のようにメディアに取り上げられている性的盗撮の問題も増加傾向にあります。

盗撮犯罪事件が毎日のように報道される中、映画の盗撮の防止に関する法律、都道府県の迷惑防止条令、軽犯罪法等により、盗撮防止に関する法整備が進められていますが、具体的なソリューションや施設管理者の管理手法については、具体的な議論は進んでいないように思われます。

日本情報安全管理協会では、そのような状況を鑑み、2008年12月に「盗撮防止対策に関するガイドライン～映像による情報漏洩被害対策～」を発表し、施設管理者が当事者意識をもって、その安全管理対策を講じることができるよう、その問題点から具体的なソリューション手法まで幅広く啓発活動に努めています。



### 施設管理者の社会的責任

盗撮による犯罪は、盗撮した人が加害者、盗撮された人が被害者とされるのが通常ですが、なんらかの施設において起こった場合は、施設管理者が被害者にも加害者にもなりうる可能性があります。今後法制化が進むなかでこの部分は重要視され、企業や団体などの施設管理責任が追及される可能性も考えられます。

つまり、施設管理者は利用者が安心して施設を利用できる環境づくりに取り組んでいく必要があり、CSR（企業の社会的責任）を念頭において犯罪防止の対応策を講じていく必要があります。

例えば、ビジネスホテルでは客室の安心空間を宿泊者に提供しているかどうか。賃貸アパート・マンションでは、新たに入居する顧客に対して安心で安全な空間を提供できているかどうか。レンタル会議室等では利用者に対して情報漏洩の心配はないかどうか。ロッカールームや更衣室の利用が必須であるスポーツジムや健康施設などでは、盗撮の危険性を認識し、安全な空間を確認しているか。デパート等の女性トイレは、安全な空間を提供しているかどうかなどが挙げられます。

### 盗撮対策ガイドライン（施設管理者向け）

現在、意識の高い企業では盗撮被害に対して、自主的な盗撮対策を進めています。盗撮防止対策に関するガイドラインでは、それらの対策のモデルケースを集めて段階的なソリューションレベルについてまとめられています。

第1段階として、自社がどのような立場にあり、どのくらいの頻度で対策の必要性があるのかを正しく

段階的実施対策		具体的施策	費用
第1段階	映像情報漏洩リスクの認識	空間情報管理セミナーへの参加することによって、当該施設の盗撮リスクを顕在化する	10,000円 /1名(1回)
第2段階	専用端末機による定期・常時盗撮監視	施設に専用端末機を用いることによって、常時盗撮カメラの施設内流入を防ぐ	10,000円～40,000円 /施設内一箇所、定期・スポット ※施設の規模による
第3段階	専門技術者による盗撮対策	専門技術者が施設内を点検することによって当該施設の盗撮リスクを削減する※1	30,000円～200,000円 /1施設1回 ※施設の規模による

※1 自社内に専門技術者を養成し、対策に当たることも可能



認識することが必要です。盗撮の目的も多様化してきているため、これまでの事件のモデルだけにとらわれず、映像が流出することによって自社にどのようなダメージがあるのか、どのぐらいリスクがあるのかを想像力を働かせ、柔軟に被害予測を立てることが必要となります。

第2段階として施設に専用端末機を用いて、盗撮カメラを持ち込ませないようにすることが挙げられます。空間を飛び交う映像情報を管理することによって、無線式カメラ（盗撮機器）に対しては、100パーセントに近い対策を講じることが可能となります。

第3段階として、施設内を専門対策技術者によって点検し、盗撮リスクを明確にし、ゼロ起点（点検を行った後の盗撮リスクがゼロの状態）を設けることが必要です。盗撮に悪用されるカメラは無線式に限りません。そのため、ゼロ起点を設けるためには専門技術者によるコンサルティングを含めた点検が不可欠です。

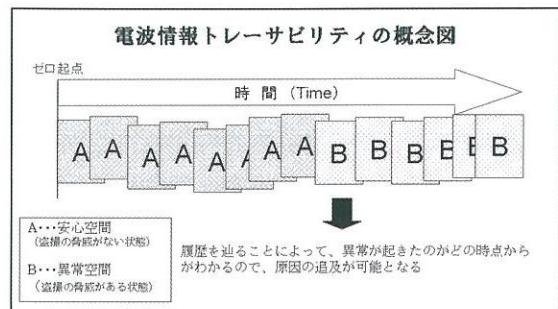
専門技術者は様々な点検手法を用い、カメラの脅威を判別します。また、コンサルティングでは、警備体制をはじめとした運用方法などによって、盗撮カメラの持ち込みを抑制し、リスクを削減していきます。コストは他の対策手法よりも多く掛かりますが、年に一度は専門家によるコンサルティングを受けるよう弊協会としては推奨しています。

また、施設管理者によっては、自社施設内にそのような専門技術者を育成し、配置することによって、専門の部門を設置し、対策にあたっている企業もあります。

## 必要とされる電波情報トレーサビリティ

現在、食の安全の議論において、トレーサビリティ（追跡可能性）が最重要課題とされているように、専用端末機による常時監視は空間情報のトレーサビリティの観点からもとても有効な手段の一つです。ゼロ起点を定め、その時点の計測値を「安心のカタチ」とします。それ以後、空間を常時監視し、エリア内を時系列に基

き計測値をデータベース化しモニタリングすることによって、問題が起きた場合には、「安心のカタチ」と比較により、原因のいち早い追及が可能となります。また、原因の追及には防犯カメラの履歴と照合することによって、さらに細かいトレースが可能です。



現在、このような空間情報管理システムを導入している企業は非常に多くあり、特にスポーツクラブの更衣室や商業施設の女子トイレなどは、常時不特定多数の人間が入り出すことが多いため、効果的な手段の一つとして採用されています。

空間情報トレーサビリティを含む空間情報管理サービスを提供しているFOR-S株式会社（弊協会法人会員、東京都品川区）では、現在常時監視システムを導入しているクライアントが既に多数あり、利用者から喜ばれています。

空間情報管理専用端末機 Mirca2.0  
開発：FOR-S 株式会社開発



### 導入例

- スポーツクラブ : 株式会社アクトス、株式会社ルネサンス、他
  - ファッションビル : 渋谷 109、OPA
  - レストラン : T・Y ハーバー
  - 自動車学校 : 勝英自動車学校
  - 学校・塾関係 : 北陸学園、修明学園 他
  - スーパー銭湯 : 喜多の湯
  - 温泉旅館・ホテル : 嬉野温泉 華の雫、ホテルラフォーレ東京
  - コンビニ : ファミリーマート千日前店 他
- ※その他、会議場、行政機関、サービスエリア、ゴルフ場など多数の企業・団体が導入。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本情報安全管理協会 事務局

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-5 7F

TEL : 03-5765-7677 FAX : 03-5765-3181

URL : <http://www.jilcom.or.jp> E-MAIL : [jilcom@aioros.ocn.ne.jp](mailto:jilcom@aioros.ocn.ne.jp)

FOR-S 株式会社

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー 7F

TEL : 03-5715-1248 FAX : 03-5715-1249

URL : <http://www.for-s.jp>